

令和7年度 芦屋市立休日応急診療所運営協議会会議録

日 時	令和8年3月12日（木） 午後2時15分～2時45分
会 場	芦屋市医師会医療センター 2階会議室
出 席 者	会 長 宮崎 睦雄 委 員 池本 秀康、山田 恵美、水木 満佐央、茶嶋 奈美、 栗田 聡志 欠 席 平林 弘久、伊藤 昭裕 事 務 局 小林 明子、西村 勇一郎
事 務 局	こども家庭・保健センター
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ① 令和6年度受診状況及び決算額について
 - ② 令和7年度受診状況について
 - ③ 令和8年度予算（案）について
- (3) 閉会

2 提出資料

- 資料1 令和6年度芦屋市立休日応急診療所診療日報合計
 資料2 令和6年度休日応急診療所決算額内訳
 資料3 令和7年度芦屋市立休日応急診療所診療日報合計（令和8年2月末時点）
 資料4 令和8年度休日応急診療所予算内訳（案）
 参 考 休日応急診療所決算額（平成19～令和6年度）

3 審議経過

- (1) 開会

（会議の成立）開会時点で委員総数8人中6人の出席があり、芦屋市立休日応急診療所運営協議会設置要綱第6条第2項により成立していることを確認。

（会議の公開）
 芦屋市情報公開条例第19条により、公開とすることを確認。

（委嘱状の交付）
 （委員・事務局紹介）
- (2) 議題

・議題1『令和6年度受診状況及び決算額について』
 資料1「令和6年度芦屋市立休日応急診療所診療日報合計」・資料2「令和6年度休日応急診療所決算額内訳」・「参考 休日応急診療所決算額（平成19～令和6年度）」の説明
 （事務局：西村より説明）

茶嶋委員：令和6年度の12月～1月にかけて受診者数が多いが、内科と小児科の診察を増やす対応はされているか。

事務局西村：年末年始以外の通常時は、診療体制は1診で組んでいる。年末年始のみ、内科と小児科を分ける2診体制で対応している。

宮崎会長：今年もインフルエンザが増えた時期があり、そのような時はあらかじめ動向を見ながら短期間だけ医師が２名体制をとり、保健師や看護師を増やして対応している。

・議題２『令和７年度受診状況について』

資料３ 「令和７年度芦屋市立休日応急診療所診療日報合計（令和８年２月末時点）」の説明

（事務局：西村より説明）

宮崎会長：休日応急診療所の広報は、特別に何かやっているのか。

事務局西村：休日応急診療所を含めた救急医療は広報あしや等で周知している。

池本委員：休日応急診療所では、市外の方にも対応しているのか。

事務局小林：市外の方もご利用いただいている。特に近隣の神戸市と西宮市の方が多く、利用者の約１割を占めている。

宮崎会長：休日応急診療所の情報は、ホームページでどのような周知がなされているのか。

事務局西村：芦屋市ホームページにも掲載されているが、芦屋市医師会の協力もあり、休日応急診療所のホームページを別途設けている。インターネットの検索ワードで見つけていただき、受診されていると思われる。

茶嶋委員：今年２月はインフルエンザが流行していて、３月はまだ実績がでていないが、最近の受診状況はいかがか。

宮崎会長：昨年１１月にインフルエンザＡ型のピークがあり、今月１月～２月にかけてインフルエンザＢ型のピークがあったが、３月に入っては急激に減ってきている。

茶嶋委員：インフルエンザで重症化して芦屋病院等に運ばれる方はいるのか。

水木委員：ピーク期は、インフルエンザで重症化した高齢者や小児が芦屋病院に運ばれてくることはあったが、休日応急診療所から運ばれてきたかまでは把握できていない。

宮崎会長：昨年１１月にインフルエンザにかかった３歳未満の方が、今年２月に熱痙攣を起こしていたため芦屋病院を紹介したケースがあった。

水木委員：受付管理システムはどのようなものか。

事務局西村：休日応急診療所で受診者に対して受付でレシートを発券し、レシートに表示されたＱＲコードを読み取ると順番が表示されるシステム。何組待っているかを確認することができ、待合室で長時間待機する必要がなく、車や屋外で待機することが可能になった。待合室の混雑緩和や二次感染を防ぐことが目的で導入した。

ホームページ上から「待ち時間表示」で待ち人数を確認することができる。

水木委員：実際に混雑緩和されているか。

事務局西村：一定の密の緩和はできている。

・議題３『令和８年度予算（案）について』

資料４ 「令和８年度休日応急診療所予算内訳（案）」の説明

（事務局：西村より説明）

山田委員：予算案のマイナスは市が補うのか。

事務局小林：支出に対して、それに見合う歳入が入ってきていないため赤字になっている。この収支は、芦屋市に対する歳入なるため、歳入と歳出が必ずしも同額にはならない。

池本委員：マイナスになったものはどうされるのか。

事務局西村：マイナスの場合は、医師会に補填するわけではなく、市の歳入が少ないまままで終わるということになる。

池本委員：あくまで予算案であり、歳入を増やすことはしないのか。

事務局小林：予算案として歳入も見込みとして計上するため、予算の段階で歳入と歳出を同額にするという予算書は組めない。予算の段階から休日応急診療所は赤字になるという予算案を組むことになる。

宮崎会長： 休日応急診療所から二次病院へ搬送されるのは年間どのぐらいか。

事務局西村：資料３の「第二次病院転送」が実績として確認いただける。

冒頭に茶嶋委員からご質問いただいた「二診体制をどれだけ組んでいたか」について年末年始のみと説明したが、正しくは年末年始以外にも12月～1月間の2日間は二診体制をとっていた。

宮崎会長：午前のみ2名体制にするなど、動向をみて対応している。

(3) 閉会